



こうごしま 議会だより No. 165

平成 27 年 9 月 4 日 発行 / 神津島村議会 編集 / 議会だより編集委員会 ☎ 04992 (8) 0011
議会だより編集委員会 委員長 中村親夫 副委員長 山岸義光 委員 鈴木国忠 委員 清水勝彦
<http://vill.kouzushima.tokyo.jp/> E-mail kouzu@vill.kouzushima.tokyo.jp



「新たなスタートを切った神津島村議会」

目 次

- ◇ 平成 27 年第 2 回定例会 (6 月 9 日から 30 日までの会期) 2
議員講演会報告、専決処分 2 件、条例 2 件、補正予算 2 件、議員発議 1 件
- ◇ 一般質問 3
2 名の議員が一般質問
- ◇ 平成 27 年第 2 回臨時会 (5 月 1 日) 5
同意 1 件、契約 1 件、他
- ◇ その他 5
議会コラム、議会日誌、編集後記

平成27年第2回定例村議会

議員講演会報告

2番 鈴木国忠君

東京都町村議会議員講演会報告をいたします。

平成27年5月15日金曜日、東京都町村議会議員講演会が、ホテルグランドアーク半蔵門において開催されました。

講師は、株式会社日本総合研究所調査部主席研究員の藻谷浩介氏で、今、反響を呼んでいる里山資本主義の著者で、里山資本主義と都下町村の活性化という演題でした。

冒頭、寝ないで話を聞いてほしいなどと前置きをした上で、主にプロジェクトを使い、以下のような内容で、都下町村の課題に触れながら講演しました。

1、東京都で今起きていること
人口流出を見込んだ国立社会保障・人口問題研究所の予測、都内在住者（外国人含む）の人口は、2010年から2020年までの10年間で15万6千人増えると予測されますが、2000年から2010年までの110万人から大幅なペースダウンとなり、250年続けば現役世代

がゼロになるペースの不意打ちのような減少になると予測している。

2、とめられないこと、できること

とめられないこととしては、今の住民が毎年1歳ずつ年をとっていくこと。多くの若者が地域外に就職して出ていくこと。とめられることは、何人子供を産んでも親の損にも負担にもならない地域をつくれれば出生率の低下はとまる。出ていった若者が、出ていったきり二度と帰ってこないという状況も工夫次第でとめられる。むしろ、前向きにできることは、子育てをしながら働く若い世代を呼び込める。無病息災で天寿を全うする高齢者を増やせる。来訪、滞在、短期定住する外来者を増やせる。里山資本主義こそこれらを進めるための鍵となる発想。

3、里山資本主義とは何か

お金の循環が全てを決するという前提で構築されたマネー資本主義の経済システムの横に、お金に依存しないサブシステムを再構築しておこうという考え

方。お金が乏しくなっても、水と食料と燃料が手に入り続ける仕組みで、いわば安心安全のネットワークをあらかじめ用意しておこうという実践。無価値の資源を資本として生かすと、工夫次第で外部からもっとお金を稼げて、その金を地域内で回せる。6次産業がしみじみと外資を稼ぐ。地域地産、地元民と観光客が地元産を消費することで、その外貨が地域内で回る。地元産自然エネルギーを都会に売る。

4、里山資本主義産業の大逆転
20世紀はハイテク工業で経済成長、雇用増、21世紀は6次産業で循環、再生の拡大。1次、栽培・漁獲、2次、加工、3次、ブランド化、イコール6次産業となる。ハイテク産業地域の苦境は、商品陳腐化加速、低収益、雇用減など。地元の農水産品に根差したブランド品や集客交流は好調。国際競争に強いのは、スイスなど、6次産業の強い国。世界中から一番安く大量につくられたものを買って上げるのではなく、地元産の質を上げてもっともって使う生活へいざなう。観光客に市外産の食材、食品を出していないか。市民は市内産を買っているか。何も考えずにお金を市外に戻していないか。

5、里山資本主義的地域活性化を安さでは勝負せず高品質の

商品で外貨を獲得する

当地独自の生活文化に支えられたハイセンス、少量、高単価の地域ブランド商品、生活文化観光で外部から稼ぐ。今ここにしかないものを売る。お金と遊休資産をもっと地元地域内でぐるぐる回す。地域内産の食材、建材、人材の質を上げて地元で使い倒し、未就労女性や障害者を雇用し、時短で時給を高め、兼業を奨励し、空不動産は安く賃貸する。省エネ、自然エネルギーでエネルギー代を削減する。建物の改築、断熱改修を進め、大幅な省エネを実現できる。建材にはなるべく地元産材を使い、木くずを燃料利用する。小水力、風力、地中熱、廃油、廃熱を余さず使うなど。

以上、藻谷浩介氏の講演の概略です。

地域振興、社会保障、少子化といった都下町村が抱える課題の里山資本主義による解決策を紹介した講演会で、意義のある時間だったことを申し添え、報告とします。

承認第2号「専決処分」の承認を求めることについて

企画財政課長（鈴木龍也君）

マイナンバー制度及び地方税法等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、神津島村条例等の一部を改正する専決処

分の承認を求めもの。
1番（山岸義光君） 村民にとつて、どのようなメリットがあるのか。

企画財政課長 窓口業務等、行政の手続が軽減される。

5番（石田高道君） ふるさと納税について村の方針を。

企画財政課長 素案を作成中であり、後日回答する。

《原案承認》

承認第3号「専決処分」の承認を求めることについて

福祉課長（藤井小百合君） 介護

保険の低所得者の第1号保険料軽減強化に関する改正に伴い村の条例の一部を改正する専決処分の承認を求めもの。

《原案承認》

承認第42号「神津島村障害程度区分判定等審査会に関する条例の一部を改正する条例」福祉課長 名称の変更に伴い条例の一部を改正するもの。

《原案可決》

承認第43号「特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」

福祉課長 議案42号の名称の変更に伴い報酬額表の名称も改めるもの。

《原案可決》

《原案可決》

◎議案第44号「平成27年度東
京都神津島村一般会計補正予
算(第1号)」

企画財政課長 歳入歳出それぞれ
1億5千7百万6千円を追加
するもの。

4番(中村親夫君) 低炭素地域
づくり設備導入事業の概要を。
総務課長(清水 豊君) 再生エ
ネルギーを合理的に効率よく得
るため、太陽エネルギーを中心
に、管理システムを用いて島内
電力の供給バランスの調整及び
災害時における非常用電力の確
保を図り、低炭素化を実現させ、
環境に優しい島づくりの推進を
目的にこの事業を実施するも
の。国の採択がなかった場合に
は後ほど減額する。

2番(鈴木国忠君) 生きがい健
康センターの改修工事だが、概
要と今の時期になった理由を。
福祉課長 建築確認未取得のた
め、是正計画書による改修工事
及び経年劣化による空調設備及
び防水の施設改修を行うもの。
施工の効率化と早期完了を図る
ために、一工事契約とした。

2番 地方債補正の地域活性化
事業債、これは低炭素の関係の
起債だが、交付税の算入の対象
になる起債なのか。

企画財政課長 この地域活性化
事業債については交付税算入率
30%となる。

◎議案第45号「平成27年度東
京都神津島村国民健康保険特
別会計補正予算(第1号)」

保健医療課長(土谷文康君) 歳
入歳出それぞれ5百34万6千円
を追加するもの。

3番(清水勝彦君) デジタル超
音波診断装置購入だが、現在使
用している装置は何年経過して
いるのか。

保健医療課長 平成12年に購入
し、15年が経過している。

◎登議第1号「手話言語法(仮
称)の早期制定に関する意見
書」

「手話言語法(仮称)」の早期制
定に関する意見書。国会及び政
府に対し、手話に関する包括的
な法律として「手話言語法(仮
称)」を早期に制定するよう強
く要請するもの。

《採 択》

一般質問

4番 中村親夫議員



◎新清掃センター施設整備に
係る候補地について

4番 新清掃センター候補地が
穴の山に決定となったが、私は
新清掃センター候補地が桑沢埋
立地から穴の山に決定したプロ
セスに疑問を抱き、マトリック
ス図法を用い候補地桑沢埋立
地、穴の山について、電力・水
の供給、用地交渉、経済性、工
事難易度、林道の通行止めリス
ク、以上5項目を分析評価した。
総合評価の結果桑沢埋立地13
点、穴の山7点であった。重要
である地権者との交渉を担当者
まかせにしたのではないか村長
に伺う。

村長 奥山穴の山に決定した理
由は、コンサルによる提出され
た新ごみ処理施設建設候補地比
較表を参考として決定した。桑
沢埋立地については9名の地権
者があり、候補地に協力的な方
が4名、反対者が1名、亡くなっ
ている地権者が4件、4件の相
続人が島内を含め27名いること
がわかり、国や都の補助金の関
係、法規制による許可申請など
早急に候補地を決定しなければ
ならない中、島外26名の承諾を
もらうのが厳しいと判断して、
桑沢埋立地を候補地からはずし
た。したがって用地交渉をする
必要が無くなったので用地交渉
には当たっていない。

4番 新清掃センター整備に係
る測量・地質・設計等業務委託
請負契約は約6,900万円で
可決されましたが、候補地を白
紙に戻すお考えはないでしょ
うか。村長に伺う。

村長 すでに議会の議決を得た
ものを撤回する考えはありません。
早急に新清掃センターが施
工できるよう準備をしていくの
が私の仕事と考えている。

4番 重要な案件、課題がある
場合は、目標体系、理念、使命、
そして方法論を示して、ち密な
戦略を練って実行することが重
要であり、拙速にことを進める
と後々問題が起きたり、禍根を
残す場合があるということを申
し上げておきます。

◎石野田教育長のアクション
プランについて

4番 しま小屋については放課
後図書館で学習した後宿題をや
る等、保護者からの良い声が聞
こえる。しま小屋を開設して2
年経過したが、現状と手ごたえ
があれば伺う。

教育長 今年度は、子供たちや
学校のほうから、まず宿題を
やってほしいとの要望があり、
最初は宿題に取り組んでいる。
しま小屋に通っている子供たち
は、音読や計算をするスピード
がとても速い。全頭前野が鍛え
られて脳が発達していく。学力
テストの結果を見たが、確実に

向上してきている。今後も学校
と連携して、基礎学力の向上に
力を注いでいく。

4番 東京都教職員神津島体
験事業について、私はオリエン
テーションとして、神津島の概
要などプレゼンを行い天上山の
案内をしています。この事業で
神津島に来られた先生方がすぐ
に神津島に赴任されるとは思い
ませんが、5年、10年と長い目
で見れば成果が上がればいいと思
います。この事業について今後
の展望を伺う。

教育長 昨年は、この事業を体
験して、管理職として神津島を
希望した方が2名いました。今
年も今のところ20名の小・中の
教員が希望しています。よい体
験ができた感想を頂いたり、
手紙をくれる教員もいます。続
けていくうちに神津島を希望し
てくれる教員が増えていくと思
います。

一般質問

2番 鈴木国忠議員



《原案可決》

◎海の森再生について

2番 地球温暖化が影響してい

ると思われる様々な現象を目にするのが、神津島の海岸の現状を見ると、昔の海と様変わりしている様子が分かる。神津島に限らず、磯焼けの問題は、全国津々浦々、森の荒廃で環境が疲弊し、海と森の循環プロセスが狂ってしまったことに磯焼けの原因があるとしている。生態系保全と漁業資源確保の検証を重ね、実用化に向けた海の森再生の取り組みが各地さまざまな形で始まっているが、村長は、神津島の現状を踏まえ、どのようなお考えか。海の森再生に取り組むお考えがおりか所見を求めらる。

村長 地球温暖化により、様々

な状況が海の中に現れているのは現実のとおりであります。神津島に於いても、平成12年の地震災害に伴う、森林崩落以後、黒松、団栗、スタジイ等の植樹に取り組み、また、継続してコンクリート漁礁や自然石の投入、水草等の胞子を拡散させるためのスポアバッグを設置し、漁場、藻場の造成事業を実施している。今後に於いても森の緑化、藻場造成、貝類・魚が回遊できるような環境作りを有効的な手段を講じ取り組んで行きたい。

◎海の森再生(仮)プロジェクト発足の是非について

2番 行政と漁業者が一体と

なって海の森再生(仮)プロジェクト発足に向け努力願いたい。プロジェクト発足の是非について、村長のお考えは。

村長 行政のみで考えられる問

題ではないので、漁業者を含め、また、水産試験場の指導のもと、将来を見据え、話し合いをして行きたいと考える。

◎神津小学校及び神津中学校の耐震診断について

2番 神津小学校は、既に築51

年が経過しており、平成18年度に耐震診断を実施しております。結果は、妥当な建物として

評価を得ているが、年数から考

えても次の診断を実施する時期にあると思われる。中学校に於いても、平成11年度に耐震診断を行い、12年度で耐震補強工事を実施している経緯がある。以来15年が経過していることから、小学校、中学校共耐震診断を実施すべきと考えるが、村長はどのようなお考えか。

村長 平成18年度に行った神津

小学校の耐震診断基準の値は、0.73を示しており、基準的には安全性は保たれていると判断するが、前回の診断から既に10

年が経過していることを考慮す

れば、議員の言われるように、耐震診断は必要と判断する。中学校に於いても、前回の診断から15年が経過しており、児童生徒の、安心・安全を守る観点から、是非来年度予算に反映させて、実施して行きたい。

2番 小学校は50年以上を経た

建物であることから将来に向け、具体的な計画を立てる時期に来ていると思う。今後、人口が増加することは到底見込めそうにない状況下で、小中学校の併設など視野に入れつつ、有識者等からなる検討委員会組織を立ち上げるなど、協議を重ねて行くことが肝要と思うが、村長はどのようなお考えか。

村長 今現在私の考えの中に、

弊害となるリスクが多く、小中学校の併設は考えていないが、診断結果によっては、私の任期中において、検討委員会等で将来の小学校、中学校在り方について検討して行きたいと思っ



村議会傍聴のご案内

議員の活動や、村政方針及び考え方を知ることが出来る場、それが本議会（定例議会や臨時議会）です。

神津島村議会は皆様の傍聴をお待ちしております。

傍聴は、村議会活動にふれる最も身近な方法です。本会議には、村長をはじめ副村長、教育長など村の理事者も出席していますので、どのような方針や考えで村政が進められていくのかを知ることができます。

また、本議会はどなたでも傍聴することができます。（例外として、秘密会と決定したときは傍聴できません）なお、傍聴には事前申請が必要です。

詳しくは役場 総務課 議会担当へお問い合わせください。

第1回臨時会（初議会）

委員会構成

◎委員長・○副委員長	
経済民生委員会	
氏名	
◎	松江孝雄
○	石田高道
	清水勝彦
	中村親夫

◎委員長・○副委員長	
総務文教委員会	
氏名	
◎	鈴木国忠
○	山岸義光
	松本裕一
	中村親夫

◎委員長・○副委員長	
議会運営委員会	
氏名	
◎	清水勝彦
○	石田高道
	山岸義光
	鈴木国忠
	松江孝雄

村政一般、消防、財政税務、教育及びその他、他の委員会に属さないこと。

土木、農業、水産、簡易水道、商工、観光、社会福祉、保健衛生、国民健康保険に関すること。

付議された案件の取り扱い等について、議会運営の円滑化を図るため設置されている委員会。

◎委員長・○副委員長	
議会だより編集委員会	
氏名	
◎	中村親夫
○	山岸義光
	鈴木国忠
	清水勝彦

議会活動を住民に周知することを目的に、定例会ごと年4回発行する広報紙の編集をする委員会。

◎議長の選挙

選挙の結果、松本裕一議員が議長に当選しました。議長に就任いたしました。4年間の任期中、今後も更に神津島を愛し誠心誠意働いて参ります。それが議長の責務です。



◎副議長の選挙

選挙の結果、山岸義光議員が副議長に当選しました。副議長（山岸義光君） 今日の日神津島のため、近い将来の神津

島のため、遠い将来の神津島のために努力してまいりたいと思います。



◎同意第3号「監査委員の選任について」

村長 議会選出の監査委員として鈴木国忠議員を選任するもの。

《原案同意》

◎議案第42号「新清掃センター整備に係る測量・地質・設計等業務委託請負契約」

環境衛生課長（桜井隆明君）新清掃センター建設に伴う建設予定地の造成設計を行うための測量、建設予定地の造成及び施設建設設計に必要な地質調査、敷地造成工事のための基本設計及び実施設計、一般廃棄物処理施設の設置許可をとるための建設地周辺地域の生活環境の調査、建設地の敷地造成面積が約9,700平方メートルと3千平方メートル以上の土地の形質の変更となるため、土壤汚染対策法、東京都条例に基づき、建設予定地の土壤汚染調査などを行う委託契約をするもの。

議会コラム

1番 山岸義光

らでこそ、今があると思います。島民が島内で作るものが大切だと思っています。

島の新しい商品を見ました。観光協会の窓口で草木染を売っているのを見ました。とてもさわやかな色合いで素敵な商品だと思いました。商工会女性部で作られているそうです。他にも明日葉を使った新しい商品があるそうです。鳥スープ、神津で云う明日葉汁。スープの出汁には金目の粗を使用しています。こちらは村、観光協会、漁協の女性部等の皆さんでプロジェクトを起ち上げて行っています。11月には1万食を来島者の土産や、物産展、竹芝等で販売するそうです。実はネットで見ました。このプロジェクトに支援を求めるものでした。目標金額が180万円。私も僅かですが参加しました。鳥スープは、資金集めに苦労しているみたいですが、また、先ほどの草木染では、作られている方が少数で、高齢の方が多くようです。共に資金と人手がもつとあれば、新しい産業として成り立つのではないかと思います。ただ、沢山作ってもすぐ売れるわけではないと思います。でも、作り続けなければなくなってしまいます。椀樽の盛若、赤いかの塩辛、ところんくさやは土産の定番ですが、こつこつと作り続けなが



議会日誌

平成27年 5月4日	佐久バルーンフェス・佐久 鯉まつり(5月5日まで)
14日	東京都島嶼町村議会議長 会臨時総会
15日	東京都島嶼町村会、島嶼 議長会・東京都行政部幹 部との合同行政懇親会
16日	東京都町村議会議員講演会 期総会
18日	東京都町村議会議員意見 交換会
26日	黒船祭(副議長対応) (16日まで)
29日	第46回ジュリア祭 (17日まで)
31日	大島支庁管内事業説明会 第40回町村議会議長・ 副議長研修会(27日まで)
6月5日	伊豆七島建設業協同組合 50周年記念式典 奥多摩町町制60周年記念 式典
	平成27年第2回定例会議 会運営委員会

編集後記

4月の村議会議員選挙においては定数を前回の10から8に減らして行われましたが村民の皆様ご承知のとおり7名の立候補者しかなく1名の定員割れとなり、議員のなり手不足という課題を抱えることになりました。

すぐに解決できる問題とは思いませんが、若手育成、若者の意識改革の必要性があります。議員の後継者難についてもさまざまな要因がありますが今後は議会の存在意義も問われてくるのではないのでしょうか。

さて離島の低炭素地域づくり事業の説明会が本年2月に生きた健康センターにて行われました。

この事業の基本方針は太陽エネルギーの活用として、太陽光発電と太陽熱利用をハイブリッドに適用し、創生したエネルギーの直接利用、貯蔵による有効利用を図り、島のCO2発生量の削減を図ることあります。

6月の定例議会において一般会計補正予算の中で「低炭素地域づくり設備導入事業費」として1億2千万円余(工事費の3/4が国の補助)が計上され可決されました。

工事の目的・概要は再生可能エネルギーを得ることにより地域活性化や防災の強化等を図ることである。集道2号線、前浜高台広場に太陽光パネル及び付属設備を設置して、当面は自営線により電力を村役場に供給するものです。

工事は予定の段階ですが、実施されると総出力24KW(パネル6基、100%稼働時)の電力が得られることになり、将来緊急時の公共施設、電気自動車充電装置等の電力供給が可能になることが期待されます。

「議会だより」編集委員会一同

- 委員長 中村 親夫
- 副委員長 山岸 義光
- 委員 鈴木 国忠
- 委員 清水 彦彦